

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成23年1月24日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

| 検定 番号 | 検 定 の 有効期間 | 遊技機の 種 類 | 型 式 名 | 申 請 者 名 (住 所) | 製造業者名 (住 所) |
|----------|-----------------------------------|-------------|---------------------------|---|------------------|
| 0P1350 | 告示の日 (平成23年1 月24日)か ら3年間 | ぱちんこ 遊技機 | CR 特捜戦車隊ド ミニオン NLY+ | 株式会社 エース電研 代表取締役 瀧井秋男 (東京都台東区東上野三丁目 12番9号) | 左同 |
| 0P1332 | 同上 | 同上 | CR 戦国KIZUNA 第 二陣 紅の修羅A | マルホン工業 株式会社 代表取締役 和泉 靖 (愛知県春日井市桃山町一丁 目127番地) | 左同 |
| 0P1322 | 同上 | 同上 | CR 花満開 麗F | 株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七丁目 201番地) | 左同 |